

# 仕様書

## 1 品名

運送便誘導員（警備業務）

## 2 委託期間

本契約の委託期間は、2024年6月1日から2024年7月5日までの間の21日間とする。

なお、具体的な期間については日本郵便株式会社東北支社郵便・物流オペレーション部輸送担当（以下、「主管担当」という）より別途通知することとする。

## 3 配置場所等

配置場所：日本郵便株式会社山形南郵便局およびその出入口前の公道

（山形南郵便局住所：〒990-9799 山形県山形市白山1-13-8）

時間：6時間（詳細配置計画は別紙のとおり）

人数：2人

## 4 交通誘導警備

日本郵便株式会社山形南郵便局における交通誘導警備業務を次のとおり行う。

### (1) 業務内容

ア 発着場に到着、出発する車両を誘導し、円滑な発着を期する。

イ 局前公道において、出入車両の誘導を行う。

ウ 車両および歩行者の安全を管理し、事故災害の絶無を期する。

### (2) 業務の実施

ア 山形南郵便局の指揮のもと、関係法令を遵守し、誘導業務を行う。

イ 山形南郵便局と十分に連絡、協議し、日本郵便株式会社の業務に支障を来さないよう努める。

## 5 誘導員の配置

(1) 配置する誘導員の氏名および資格は配置時間の1日前までに主管担当及び山形南郵便局へ通知する。

(2) 誘導員は配置される現場での業務に必要な十分な技能を有すること。

(3) 配置する誘導員には、蛍光ベスト、誘導灯、無線通信機等、業務の遂行に必要な装具を支給し、携行させること。また、統一した被服を支給すること。

(4) 項番(2)・(3)に定める、必要な装具、被服、技能およびそのほか円滑な業務遂行に必要な事項について、事前に山形南郵便局と協議すること。

## 6 警備中の損害

(1) 警備業務中に事故、災害、その他の損害が発生した場合は、直ちに山形南郵便局及び主管担当(TEL:022-267-7796)に連絡すること。

(2) 警備業務中の損害については、受託者と日本郵便株式会社双方とも誠実に協議の上、

故意または重大な過失を有する場合を除き、相手方への請求権を棄却する。

7 業務の再委託

運送便誘導業務を再委託する場合は、書面で申請し、日本郵便株式会社の承認を事前に得ること。

8 機密情報の保持

受託者は業務遂行に際して知り得た日本郵便株式会社の業務上の秘密、個人情報、取引先の情報その他本件業務の遂行に当たって知り得た情報を漏えいしてはならないものとし、これらの情報の機密保持義務を負うものとする。

なお、機密保持義務は委託業務完了後も存続するものとする。

9 請求書等の提出

毎月の履行完了後、翌月第3営業日までに、「請求書（適宜様式）」及び「作業完了届（適宜様式）」を主管担当あて提出すること。

10 その他

(1) 詳細については、主管担当（TEL:022-267-7796）に照会すること。

(2) 本仕様書の内容について疑義生じた場合は、主管担当と協議し、解決すること。

以上

## 配置計画

別紙

業務場所 山形県山形市白山1-13-8 日本郵便(株) 山形南郵便局  
 履行期間 2024年6月1日～2024年7月5日までの間の21日間  
 警備時間 16:00～22:00  
 配置人数 2人

### <配置計画>

時間帯	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	配置時間
①						0							6:00
②						0							6:00
合計													12:00